



基山町

議会だより

No.46

きやま 検索

第2回定例会(6月議会)

新議長あいさつ、基山町議会の新構成……	2
議案審議……	3
平成25年度補正予算……	4
一般質問……	5
常任委員会報告(総務文教、厚生産業)……	11
休日議会アンケート結果、議長交際費……	12
議会報告会の案内 図書館建設に関する勉強会を実施しました……	13
定例会賛否表……	14
議会傍聴記、9月議会会期日程(案)、編集後記……	16

「未来へ種をまこう！」

基山小5年生が米づくり体験学習として
5月20日に種まきをおこないました。

平成25年7月15日発行

新議長あいさつ



基山町議会議長
鳥飼 勝美

「開かれた議会・活力ある議会へ」

4月25日の臨時議会において、町議会議長に選任されました。大役ですが公正な議会・活力ある議会を目指してまいります。現在、基山町議会は機能の強化が強く求められております。議会及び議員は執行部の提案事項を監視、チェックする機能だけでなく、自ら政策立案・提言をおこない町政に積極的に参画する義務があります。

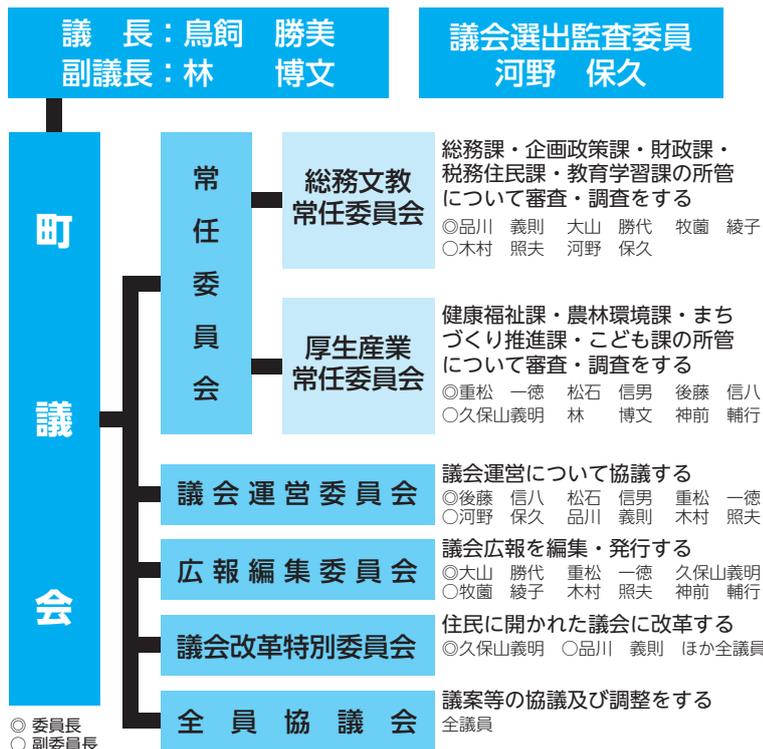
それにはまず町民の皆様の考え、意向を十分に汲み取る努力を積極的におこなうことです。議会の情報公開も推進し、開かれた議会の実現を目指してまいります。

そのために、議会の情報公開の一環としての議会報告会を町民の皆様と一緒に開催していきます。また基山町の重要な施策について議会として「議会政策協議会」を設置して調査研究をおこなっていきます。

議会と町長との関係については、相方とも直接住民から選挙で選ばれております。議会制民主主義における二元代表制の一翼を担う議員は、町長と対等な立場に立ち、緊張感を持って是々非々の関係を保ち、より良い基山町政の実現に取り組む必要があると考えております。

今後とも町議会へのご意見ご要望を真摯に受け止め、町政発展のために努力してまいりますので、皆様のご支援ご指導を心よりお願い申し上げます。

基山町議会の新構成



▲総務文教常任委員会



▲厚生産業常任委員会

議 案 審 議

新型インフルエンザ等の対策を急ぐ（第22号議案）

問 平成21年に流行したとき対策本部は設置されたが、条例は作られなかった。今回制定するわけは。

答 国の新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴わない、前回、混乱したので、それを防ぐため早期に対策本部を設置する条例の制定である。

予想される放置空き家の対策のために（第23号議案）

問 空き家の基準は何か。

答 職員が見て、常時無人で、倒壊等の危険があるもの。

問 民と民の問題に今わざわざ条例をつくる必要があるか。

答 放置空き家は今後増えてくると予想されるため、その危険に備える。

問 適正管理に関する条例の第10条「補助金の交付」、第13条「代執行」について詳細が明示されていない。

答 要綱でしっかり決めていく。

※厚生産業常任委員会はこの条例を継続審査とした。

町内観光・名産をPRするために（第30号議案）

問 起業支援型地域雇用創造事業とはなにか。

答 起業後10年以内の民間企業等に委託して実施する雇用創出事業で、本町では地元の情勢に詳しい地域の旅行会社が旅行パックを企画する着地型旅行商品造成支援事業を実施する。新規に2人の雇用を確保する。

急増する風しんへの予防接種補助（第30号議案）

問 補助額はいくらで、対象者は誰か。

答 本人の負担はなく、妊娠を希望する女性、及び妊娠している人の同居者。

待望のエアコン設置は（第30号議案）

問 基山中学校3年生と支援学級の工事はいつからか。

答 震災復興の影響で資材の調達がつかないために、夏休みの工事ができず、8月から12月までにずれることがある。

職員等の給与平均5・84%減額（第33号議案）

問 なぜ今回特例措置で、町長、副町長、教育長及び職員給与を削減するのか。

答 大震災を受け防災・減災事業に取り組み、地域経済の活性化を図るため、地方交付税が減額され、国から給与減額の要請があった。

問 国のやり方は、地方自治への介入ではないか。

答 承服できないが、交付税が減らされるのでは仕方ない。

問 給与の減額率を一律にしなかったのはなぜか。

答 若年層の実情に配慮して、3・9%から、課長級及び町長等を7・3%と、4段階に分けた。

課税誤りによる還付金、加算金 1,585万円

住宅用地にかかる固定資産税は、面積によって小規模住宅用地（課税標準額を6分の1）と一般住宅用地（課税標準額を3分の1）に分けて特例措置が適用されるが、本町において、同じ地番に2軒目が建った時に、誤って1戸分のままで計算するなどのケースで住宅用地の固定資産税を誤って徴収していた。

還付は平成5年度、課税は平成21年度までさかのぼって対応し、還付金と還付加算金の合計は1,585万円（58件）となり、今回の補正予算では課税誤りによる還付金965万円、還付加算金49万円を含む1,014万円が賦課徴収費として追加された。

平成25年度 一般会計補正予算（第1号、第2号）

1,919万円を追加 予算総額54億2,133万円

主な補正内容

- | | |
|--|--|
| ・ 庁舎周辺外壁改修工事 1,320万円
カルチャーパーク（庁舎、町民会館の間）壁面のタイル改修 | ・ 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 225万円
たんぼぼ保育園の保育士確保 |
| ・ 地域公共交通活性化協議会負担金 530万円
循環バス運行見直しのための生活交通ネットワーク等計画策定調査 | ・ 妊娠安心風しん予防接種事業 426万円
妊娠を希望する女性等への風しん予防接種費用の全額助成 |
| ・ コミュニティ助成事業補助金 450万円
第1区、第11区の机・テント等の購入補助 | ・ 着地型旅行商品造成支援事業委託料 555万円
地元詳しい業者のパック旅行企画支援 |
| ・ 賦課徴収費 還付金、還付加算金 1,014万円
住宅用地の課税標準の特例措置の適用誤り | ・ 町道 日渡・長野線延伸計画調査業務委託料 150万円
延伸ルートの予備調査及び地権者アンケート |
| ・ 子ども・子育て支援事業計画基礎調査業務委託料 241万円
子ども・子育て支援事業計画策定のための二一ズ調査 | ・ 人権教育総合推進地域事業 90万円
小・中学校の人権教育のための講師謝礼等 |
| | ・ 町長、副町長、教育長、職員給料 △2,900万円
平成25年7月から翌年3月までの特例による町長等給与の平均5.84%減額 |

国民健康保険 特別会計 補正予算（第1号、第2号）

5万円を減額 予算総額22億270万円

下水道 特別会計 補正予算（第1号、第2号）

545万円を減額 予算総額3億5,060万円

11人が町政を問う

一般質問

(傍聴者 延べ81人)

一般質問とは、議員が町政について自由に質問をすることをいいます。質問する項目は事前に通告します。基山町議会では、時間内であれば納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。

本議会の様子はUSTREAM(ユーストリーム)で試験的に配信しています。視聴方法等は町議会ホームページをご覧ください。



町議会ホームページ

<http://www.town.kiyama.lg.jp/site/gikai/>



▲別ラインで調理されるアレルギー対応食

問 学校給食における食物アレルギーの対応は。
答 除去食として栄養士や調理員が専門の調理台で作る。調理後は食器をラップで密閉し、名前とアレルギー対応を書いた食札を貼って区別している。基山小では各学級の台車に載せ、若基小、基山中へはアレルギー専用のコンテナに入れて配送している。



林 博文 議員

問 給食のアレルギー対策は 答 専用ラインで対応

問 食物アレルギーの児童生徒数は。
答 平成25年5月末現在で基山小22人、若基小6人、基山中22人。

問 3校の1日当たりの給食数は、また建設当時の施設調理能力は。
答 基山小631食、若基小320食、基山中522食で、1日当たり1,473食を調理。施設調理能力は1,800食が対応できる。

問 学校給食へ基山町内の農産物は年間どれくらい使われているか。
答 平成24年度の品目、数量、金額の実績は表のとおりである。

問 給食への地産地消の農産物の調達はどうに行っているか。
答 商工会の納入組合から購入しており、基山産、

給食で使用される町内農産物

品目	数量	金額(円)
米	20,011kg	7,304,015
みそ	684kg	300,960
お茶	1.8kg	9,075
マコモタケ	16kg	10,000
柿	275個	33,375
梨	127個	23,336

佐賀県産、九州産の優先順位で納入を依頼している。

学校給食費について

問 給食費の徴収方法はどうか管理運営されているか。
答 金融機関の口座振替により徴収し、引き落としができない場合は、現金で徴収している。

問 未納者が増加していると聞か、現状は。
答 平成24年度末で、基山小2件、若基小3件、基山中2件で未納金額は44万2,025円。

問 未納者への督促は。
答 文書で未納通知をしている。その後電話連絡や家庭訪問を行っている。

問 生活保護基準引き下げは、町民生活も引き下げる 答 就学援助に影響がある



松石 信男 議員

問 政府は生活保護費を6.5%削減する方針だ。

これで最大で10%の減額や月2万円もカットされる世帯が出てくる。国民の最後の命綱である生活保護基準とは、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するものだ。

答 保護基準が下がることで住民生活にはどういった影響が出てくるのか。

答 就学援助に影響がある。また、住民税の非課税世帯が課税になったり、保育料の引上げ、介護保険料の引上げ、最低賃金が下がることもあり得る。

問 就学援助が受けられ

なくなることは絶対にあってはならない。

答 収入が変わっていないときは、それなりの判断をする。

問 町民の暮らしに影響する制度は38あるが、どう対処するのか。

答 国会で議論があつているが、憲法に定められた最低限の生活の保障を受けるのは国民の権利だ。その基準を簡単に引き下げたり、地方自治体にその対策をしてくれという国のやり方はどうかと思うが、できるだけ影響しないよう検討する。

「安全な原発はない」
総括不十分だ

問 今回、東日本大震災や福島原発事故を踏まえ、基山町地域防災計画が見直されたが、原発事故が「安全神話」の中で

起きたこと、不十分な原子力防災体制への総括がなされていない。

答 原発事故は2度とあってはならない。安全基準の強化については国で検証、規制されるべきではないかと思う。

問 計画に女性や高齢者・障害者の視点が生かされた対策があるのか。

答 今回の計画には特になが、防災会議の委員には女性2名、老人クラブから1名入っている。今年度の見直しで女性の声を反映させる。

問 甲状腺被曝を防ぐ安定ヨウ素剤の事前配備はどうなっているのか。

答 原子力発電所から30キロ以内は備蓄されているが、基山町は63キロで備蓄していない。



問 基山町の認知症の実態は 答 60歳以上で推定510人



河野 保久 議員

問 全国で305万とい

われる認知症の基山町の

問 「まちで、みんなで認知症の人をつつむ」キャンペーンの実施を提言するが基山町の考えは。

答 正確な数値は把握していない。年齢別出現率により算定すると、60歳以上510人程度が認知症と推定される。

問 認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)が25年より実施されている。基山町としてどのように対応するのか。

答 これまでの事後的対応から、今後は危機的発生を防ぐ早期の対応に重点を置き実施する。

問 町が実施している、または考えている施策は。

答 認知症サポーターの人員倍増に向けての養成講座等を行っている。今

後は認知症地域支援推進員の取り組みを考えていく。

問 今後、認知症者の増加が見込まれる。認知症の家族の方は、その影響を大きく受ける。そのためには地域の支え合いが不可欠であり、町あげて認知症への理解を深める取り組みは重要と考える。

問 小・中学校での認知症教育の実践は。

答 本年度は手始めとして、放課後児童クラブで8月頃、サポーター養成講座を実施する予定。

歴史民俗資料館について

問 昭和57年に図書館と

併設して開館した理由を示せ。

答 建設関連事業費の節約・管理運営上の効率性・町民の教育、学術及び文化の発展に資するという目的の共通性等である。

問 早急に改善を必要としている課題は何か。

答 資料の増加による収蔵施設の不足、及び建物の老朽化に伴う展示室の温度対策等があげられる。

問 新しく図書館が建設されることになった場合は併設するのか。

答 併設も含め、町民・関係機関・有識者等の意見を聞きながら検討する。

問 庁舎の有効利用は考えられないのか。

答 1階ホール等も常設場所としてひそかに考えている。



▲認知症サポーターのオレンジリング

問 町民投票条例案はあるのか 答 諮問的住民投票を考えている



品川 義則 議員

町民提案の設置基準

問 ガードレール、防犯灯の設置基準はあるのか。

答 設置基準はない。要望があった箇所は、現地確認をして適時判断する。

問 明確な基準がないまま感覚だけで判断しているのか。

答 関係者と協議をしながら行なっている。

問 回答に不満等があった場合の対応は。

答 提案者は事前に担当課と協議して、提案されているので、不満等はありません。問題あるものは提案者の意見を聴き、再度担当課と協議する。

問 提案回答までの途中

要件を満たせば認定する。放課後児童クラブの待機児童について

問 3月時点で待機児童はいいたのか。その対応はどうしたのか。

答 夏季休業中に15名の定員を超える申し込みがあり、待つてもらっている。6月の広報に指導員の募集を行い基山小の校舎を使いながら保育を開始する。

問 ホームページのWEB B町長室と町民提案制度は同様の制度なので、WEB B町長室を町民と相互に直接語り合える場所に行かないか。

答 現在考えていない。

問 まちづくり基本条例の町民、町民活動団体の定義

問 町民とは、日本国籍を有していても町民とするのか。また、町民投票条例案はあるのか。

答 国籍は不問。諮問的住民投票※を考えている。

問 町民活動団体とは、あらゆる国籍・団体でも町内に勤務、在学していれば認定するのか。

答 条例第2条第2号に定義づけしているので、

問 地域担当職員制度の効果は 答 職員は町民目線の把握ができた



木村 照夫 議員

問 地域担当職員制度の概要は。

答 地域と行政とが共に取り組む「協働のまちづくり」を推進する。地域主体のまちづくりを支援し、地域と行政の積極的なコミュニケーションを図ることで信頼関係を構築する。

問 各区の地域担当職員数及び職務はなにか。

答 担当職員は各区3名、合計51名である。自治会が課題を解決するため協議される法律問題や行政情報について情報提供や相談を受ける。自治会から要請があれば参加する。

問 地域・行政の効果は。

答 担当職員としては、地域の事情や町民の皆様と目線の把握ができた。職員は町民目線の把握については、行政を行っていく上で職員として必要で重要な能力と考えている。

問 いじめ体罰防止条例の制定は

問 町内学校のいじめ・体罰件数は。

答 いじめは、平成20年に基山小で1件、若基小で1件、基山中で2件発生。平成21年は若基小で1件、平成23年は基山中で2件発生している。体罰は平成21年に基山中で1件発生している。

問 運動部活動において、肉体的、精神的に負荷を伴う指導が行われるが指導と体罰の違いは何か。

答 あまりにも勝利至上主義に至った場合、指導の過程において人格を無視した言葉かけや、また脅かし等による精神的な体罰。生徒の肉体的の限界を超えるような負荷をかける練習等は体罰に値する。生徒と信頼関係があれば何をやっても許されるとの意識は誤りであり、過度の精神的、肉体的な苦痛を伴わず、かつ、生徒との一定の信頼関係が保たれた練習等は適切な指導である。

問 いじめ体罰防止条例の制定は必要なのか。

答 国においても、法律の制定が検討されており、条例制定は、今後の国や県の動向を見て考えていく。



▲なかよく登校する子どもたち

問 教育委員会の所管を見直すべきでは
答 現行が適当だが検討に値する



後藤 信八 議員

問 教育委員会の所管について課題はないか。
答 実働は約7割が学校教育、担当が多岐で専門性に若干の課題はある。
問 町民行事の文化・スポーツは町長主催にすべきではないか。法改正で条例つくれば可能である。
答 生涯学習の視点から現行で良いと考える。
問 学校教育と大人の趣味・スポーツは別物と思う。教育委員会は学校教育を中心にすべきではないか。町民体育大会で町長が来賓となる矛盾もなくなる。
答 研究し検討したい。
問 基山の魅力をかたちに教育のまちをめざせ
答 基山町の学力水準をどう評価しているか。
答 本年の学力テストで

小学校は県平均を上回り、中学校は同等か下回る。
問 保護者から基山はもっとよくなつて欲しいとの想いを聞かないか。
答 直接聞いてはいない。
問 保護者アンケートでは挨拶や体力向上には9割以上が満足するが、学校の学力向上の取り組みには3割以上が不満となっている。
答 現状には満足はしていない。授業改善や学び方の指導に力を入れる。学力向上に土曜授業や土曜塾の取り組みを
問 土曜授業の実績は。
答 24年度は年間2回、本年は各校3回を計画。
問 学校週5日制で子どもの学習時間は大きく減り教育格差も生んだ。土曜授業を拡大すべきでは。
答 毎週や隔週になると、教員配置など難しい。
問 大分県の豊後高田市

のように町が土曜日中心に「学びの21世紀塾」に取り組み大きな成果を上げている。基山町も取り組んではどうか。

答 学校の補完として有効だが、今は学校の責任で学力向上に取り組み。
問 豊後高田市の先進取り組みを見学したか。
答 まだできていない。
要望 教育長も町長もぜひ視察研修してほしい。

小中一貫教育について

問 基山町はコンパクトで1中学2小学校、小中一貫教育に最適では。
答 基山町では小中連携を様々に取り組んで、成果を上げていく。さらに工夫実践して効果を上げていく。

豊後高田市の「学びの21世紀塾」内容

- ①いきいき土曜日授業
寺子屋講座、パソコン講座……幼・小・中土曜日講座
中学校水曜日講座……全中学校で毎週
寺子屋昭和館、プラチナ館……小学生放課後補充学習
テレビ寺子屋講座……小・中対象
- ②わくわく体験活動事業
- ③のびのび放課後活動事業 など

問 空き家バンク取り組みは
答 現在その必要性はない



牧園 綾子 議員

問 基山町に平成25年4月1日現在で、空き家は何のくらいあるか。
答 現在の空き家の数は把握していないが、平成20年に総務省が行った「住宅・土地統計調査」によると空き家率は全国平均13・1%、佐賀県が11・1%と言われるなか、基山町は4・08%と格段と低率となっている。
問 空き家バンクに取り組む計画はあるか。
答 基山町において対策を要するほどの空き家はないので、現在のところその必要性はないと考えている。
問 諸事情で自宅を長期間空き家にする方から、

「空き家管理サービス」とは

長期に自宅を空き家にされる方、いつかは戻って住む予定の方など、近所に管理を頼める知り合いがない場合に業者が有料で管理するサービス。

主な作業内容は通風、換気、通水、雨漏り、軒下確認、室内の簡単な清掃、庭木・外部の確認、近隣情報確認、ポスト整理、有事の巡回、管理結果の報告等。

相談もあると聞くと、民間で実施している「空き家管理サービス」の活用について、町内の業者との情報の橋渡しの取り組みはむずかしいか。
答 対応する業者側との共有する情報の内容や、やり方も含め今後検討していく。

問 土地(宅地)の情報を自治体として提供する考えはあるか。
答 事務所用地については、「基山町企業用地等情報提供制度」創設し、町民の方からの情報提供を受け提供できるよう考えている。
きやまんの利活用を
問 年間を通した活用内容を具体的に示せ。
答 平成24年度は町及び観光協会が出動したイベントは17回で、町内イベントとしては、JRウォーキングや基山ロードレース大会などがある。また、東京都や長崎ハウステンボスのイベントにも参加し、着ぐるみの貸し出しも行っている。
問 基山町PRに今後どう活用を広げていくのか
答 町内外の方に認知されてきているので、観光協会と連携して、民間の発想力と活力でさらなる活用促進に向けPRを行っていく。

問 役場庁舎内に図書館は 答 構造的に難しいと報告された

重松 一徳 議員



町民の関心が高い図書館建設問題について、まちづくりの観点で質問した。

問 図書館等建設検討委員会の報告書は、中央公園が最適と結論づけられているが町長の感想は。
答 尊重したい。公園と図書館の一体も効果がある。今後は町民と議論を深めていきたい。

問 今後の対応は。
答 6月30日に意見交換会をおこない、その結果や内容を踏まえて、町の方針を決定したい。

問 旧役場跡地（2280㎡）を図書館建設候補地にしなかつた理由は。

答 人口増対策として民間による住宅建設も考えたい。

問 図書館建設によるまちの活性化や駅前再開が人口増につながるのでは。
答 条件が良すぎて図書館にはもつたない気がする。

問 検討委員会の開催が6回と少ない。現地調査はされたのか。
答 各委員さんが個別にされている。

問 共通認識を持つためには検討委員会全体ですべきではなかったのか。
答 今思えばした方が良かったかもしれない。

問 役場庁舎に図書館

館を持つてくることは出来ないのか。
答 構造的に難しいと建築技術に詳しい検討委員の知識や経験で報告された。

問 きちつと荷重計算をしないと判断できない。
答 説明するからにはある部分、コンサルを入れるのも必要かなと思う。

要望 図書館が今のままがいいとは思わない。しかし、町の施設を有効活用することも検討すべきだ。町民の声を聞いていただきたい。



▲狭いスペースで読書会

問 子育てが楽しい基山町を 答 イベントを充実したい

神前 輔行 議員



安心して子どもを育てられる町づくり

問 育児面のサポートが充実してきた基山町だが、次のステップとして子育てが楽しい場所と実感できる必要がある。基山町独自のイベント作りを検討出来ないか。
答 本町では、12月にふ・れ・あ・いフェスタを毎年開催しているのですが、この中で、子育て支援のイベントを充実したい。

問 佐賀市では9月に子育て応援フェスタを開催、10月にはばぶばぶフェスタを開催している。基山町でも子育て応援フェスタを開催できないか。

答 佐賀市のフェスタは多数の企業が協賛している。基山独自のイベント開催は現状では難しい。

問 妊娠中の不安に経済状況の悪化がある。不安を軽減するための助成はできないのか。
答 妊娠の定期検診については、母子手帳の交付時に14回分の補助券を発行し、基本的な妊娠健診は無料になる。また、子育てに対する不安の軽減を図るため、妊婦とその

問 町づくりは、住民や商工会が中心にならなければ難しいと考える。そのためワークシヨップが開催されているのだと思うが開催までの経緯が正確なものか、新たな方法を検討しているのか。
答 行政だけで行うことはできないので、総合計画の策定スケジュールにあげているとおり様々な町民参加の機会を設けながら町民の皆さんと一緒に考えていきたい。

家族を対象にママパパ教室を年9回開催している。
観光による特徴ある町づくりについて



▲母と子のヨガ教室

問 図書館建設の方向性はいつ 答 7月上旬には示したい



久保山義明 議員

問 図書館等建設検討委員会報告書への所感は。

答 期待した項目をよく検討して頂いた。最終決定への立派な材料となる。

問 建設の可否、場所、財政の数値は政策として示すべきではないのか。

答 白紙の状態でフリーに審議頂いた。苦慮されたと思うが、報告書を尊重し、7月上旬には庁議決定させたい。

意志のある総合計画へ

問 総合計画策定期間を10年とする理由を。示せ。

答 ある程度長期の視野で計画を策定すべきであり、従来どおり10年の期間で策定したいと考えて

いる。

問 第4次総合計画の人口年次目標は1万9千人。全ての計画の基本となる数字からかけ離れているが。

答 人口減少は全国的な流れであり基本的なことは大きく乖離しているとは思わない。

問 10年間の計画では財政計画の担保がとれず、総花的な計画で形骸化する恐れがあると思うが。

答 財政計画も出来ないことはない。時流に流されず基山町の本来あるべき姿を記すことが大事だと思う。

問 1年間に2度の課税誤りが発生した原因は。

答 制度の理解不足、引き継ぎの不十分さなど。

信頼を揺るがす課税誤り

問 追徴課税は5年に遡って行われる。その納付期限は。

答 平成27年までは延滞金なしで検討したい。

問 新聞では「一番は職員の問題」とあったが、組織そのものに問題があったのでは。

答 組織風土の面で、報告・連絡・相談が欠けていた。風通しの良い組織をもう一度目指したい。

これからの観光行政

問 観光協会移管先の商工会とどのような連携をとっていくのか。

答 基本的な事務はお願いしているが協力していく。基山町の観光発展の政策的なことは町が主体となって考えていく。

問 観光協会移管先の商工会とどのような連携をとっていくのか。

答 基本的な事務はお願いしているが協力していく。基山町の観光発展の政策的なことは町が主体となって考えていく。



▲図書館立地が最適と報告された中央公園

問 けやき台駅にエレベーターを 答 JRに強力にお願いする



大山 勝代 議員

問 けやき台住民が感じる生活の不便さはなにか。

答 日常の買い物をするところがない、役場が遠い、入りの坂道がきついなどと伺っている。

問 他にもけやき台駅にエレベーターがない、中央の道路が行き止まりで福岡方面に行くのに遠回り、バスの便が少ないなどがある。

答 エレベーターの新設を町はどう考えているか。

答 基山町は佐賀県を通じてJRに要望を出している。

- ① けやき台駅のバリアフリー化
- ② 駐輪場の確保
- ③ 三国踏切の拡幅

問 要望はしてもそのままではすぐ実現しない。けやき台駅の優先順位を高めるために町の働きかけはどうするか。

答 入口の法面のスロープとエレベーター設置を申請しているので、県を通してJRに強力にお願いしていきたい。

問 けやき台駅の1日の乗降客は何人が。

答 3千人の乗降客が一応の目安になるが、けやき台駅は平成24年2,828人。目安となる人数は緩和されてもいるが、高齢化が進むなか行政として働きかけていく。

問 「東唐津駅にエレベーターをつくる会」によると、東唐津駅は乗降客1,200人で設置された。費用が1億円で、うちJR・国・唐津市3分の1ずつ。その後国と県が1,500万円ずつ追加して市の持ち出しは334万円。地域住民の付いてほしいという熱意が大事だが、町としての後押しをお願いしたい。

答 早期に実現するよう働きかけていく。

けやき台にお店を

問 買い物弱者をなくすための抜本策を考えているか。大型コンビニではなくよろず屋的なお店ができないか。

答 商工会等とも協議していきたい。

答 商工会等とも協議していきたい。



▲けやき台駅のホームまでの階段

職員等の給与3・9と7・3%減額

総務文教常任委員会

東日本大震災の復興財源確保策として国家公務員給与が昨年4月から平均5・84%削減されたことを受け、国から基山町も給与減額支給措置を講ずるよう要請があった。今年度地方交付税が給与減額相当額を減額して交付されるため、町長、副町長、教育長及び職員等の給与について期間を定め減額する条例について審査をおこなった。

職員の給与減額率は、3・9%から7・3%で、一律にしなかった理由については、若年層の給与月額が低いこと、また、子育て世代、住宅ローンを抱えている等の実情に配慮しているとの説明を受けた。

減額期間は7月から来年3月までの9カ月である。減額額は全体で約2,900万円である。

着地型旅行商品造成支援事業委託料予算決まる

佐賀県緊急雇用創出基金事業費のうち着地型旅行商品造成支援事業委託料555万円について審査をおこなった。

着地型旅行とは、町内の大興善寺、基山（きざん）などの観光地や地元特産品を活用し、地域の旅行会社が地元の旅行パックを企画することである。

委員会は地元業者及び地元雇用を図るよう要望した。

コミュニティー助成事業補助金の内訳は

コミュニティー助成事業補助金540万円の内容について審査した。今年度の行政区への助成は、第1区に250万円、第11区に200万円、品目は机、テント等である。また、地域防災組織育成事業として、発電機付投光機を1機購入する。

この補助金は、その他に青少年健全育成、共生の地域づくり、国際化推進事業、活力ある地域事業に活用できるとの説明を受けた。

全国女性消防操法大会に出場

基山町女性消防団は、平成25年10月17日に神奈川県横浜市で開催される全国女性消防操法大会に佐賀県代表として出場する。

女性部の練習は、5月の連休明けから始まり、6月は規律訓練、ホース操作等に励んでいる。7月から、週3回の日程で本格的な練習が始まり、きのくに祭り、町民体育大会で訓練の成果が披露される予定である。

循環バス 高齢者・児童の無料化を

厚生産業常任委員会

地域公共交通活性化協議会（利用者代表、町長、担当職員、国土交通省、運送事業者で構成）で循環バスの見直しが進められている。

バスを2台にして有料と、増便を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けて協議されていく。

国からの補助は試算で、運賃を100円にした場合、557万円になる。

高齢者や児童の運賃無料などの福祉政策を要請したのに対して、近隣市町を参考に検討していくことになる。

町道「日渡・長野線」延伸計画は3案

延伸計画調査業務委託料150万円で、3路線を検討する。

第1案 日渡・長野線を鳥栖市弥生が丘方面からの国道3号線まで。

第2案 日渡・長野線を花町線まで。

第3案 千夫・長野線と荒籠線の交差点から花町線まで。

日渡・長野線延伸計画案



また、農地と駐車場用地4・6haの地権者にアンケート調査をおこなう。

調査等をおこなった後、3案のいずれかを事業費等も勘案しながら最終決定し、町道新設をおこなうと説明を受けた。

「空き家等の適正管理に関する条例」は継続審査

条例中の第10条補助金の交付、第13条代執行について補助金交付要綱や取扱要項等が提示されていないなかで、審査の結論がさせないために継続審査になった。

6月8日(土)、9日(日)に休日議会を開催しました

農繁期の多忙な中、議会傍聴にお越し頂きありがとうございました。今回4回目の休日開催の一般質問でしたが、右図のように傍聴される方が減少傾向にあります。単に町民の方の議会への関心の薄れということではなく、議会改革に取り組んでいる私たち議会側の問題として、原点に戻って話し合っていきたいと考えています。

ご意見等ありましたらどうぞお知らせください。

議会傍聴者数の推移

	定例会	傍聴者数	備考
H23	3月	87	
	6月	160	改選後
	9月	125	
	12月	138	休日議会(2日)
H24	3月	83	
	6月	161	休日議会(2日)
	9月	101	
	12月	62	休日議会(1日)
H25	3月	78	
	6月	81	休日議会(2日)

平成25年第2回定例会 休日議会アンケート結果

傍聴者数		
6月7日	提案理由説明	3
6月8日	一般質問	32
6月9日	一般質問	42
6月10日	議案審議	3
6月13日	討論採決	1
合計		81

アンケート枚数	
6月8日(土)	23
6月9日(日)	21
合計	44

性別	
男性	27
女性	17
合計	44

年齢	
20歳未満	0
20歳代	0
30歳代	3
40歳代	1
50歳代	2
60歳代	23
70歳以上	15
合計	44

職業	
無職	29
会社員	2
自営業	1
公務員	4
学生	0
パート・アルバイト	0
その他	6
無回答	2
合計	44

居住地		
町内	1区	3
	2区	1
	3区	2
	4区	1
	5区	0
	6区	1
	7区	7
	8区	1
	9区	1
	10区	4
	11区	3
	12区	5
	13区	0
	14区	1
	15区	1
	16区	4
	17区	3
	無回答	6
	小計	44
町外	0	
合計	44	

以前に傍聴経験の有無	
ある	35
ない	8
無回答	1
合計	44

「ある」のうち休日議会を傍聴した人(複数回答15名)	
H23年12月	14
H24年6月	18
H24年12月	15
傍聴していない	9
合計	56

傍聴した理由(複数回答7名)	
休日で時間があつた	8
興味ある議案	24
知人に誘われた	7
議会を見たかった	5
その他	6
無回答	1
合計	51



▲休日議会の様子

休日議会を何で知ったか(複数回答15名)	
議会だより	12
広報きやま	18
ホームページ	7
回覧板	12
議員から	9
知人から	6
その他	3
無回答	1
合計	68

一般質問事項	
知っていた	33
知らなかった	9
無回答	2
合計	44

休日議会の開催月(複数回答2名)	
必要なし	0
3月	4
6月	4
9月	2
12月	3
いつでも良い	26
無回答	7
合計	46

ご協力ありがとうございました。頂いたご意見等は町議会ホームページに掲載しております。

議長交際費の公表 (平成25年4月～6月)

支出種別	支出金額	支出の相手方及び行事名等	
御祝	5,000	4/17 大興善寺つつじ園開園式	
御祝	3,940	5/23 モール商店街協同組合第33回通常総会	
合計件数	合計額	累計件数	累計額
2	8,940	2	8,940



▲大興善寺つつじ園開園式

きやまん議会と語ろう！第1回議会報告会

開かれた議会の取り組みの一環として、町民の皆様と直接対話しながら町政課題や議会の役割・活動について語る基山町議会報告会を開催します。

どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえお越しください。

全議員でお待ちしています。

- ◎日 時 平成25年7月26日(金)
午後7時～8時30分 (終了予定)
- ◎場 所 基山町民会館 2階 小ホール
- ◎内 容
- ・議会の概要説明
 - ・議会からの報告
 - ・質疑、意見交換



※問合せ先 基山町議会事務局

電話 92-6543

委員会で検討された候補地

- ① 中央公園内 (総合評価17点)
- ② 町役場西側の土地 (総合評価10点)
- ③ 町民会館南側駐車場内 (総合評価9点)
- ④ 町役場庁舎内 (総合評価7点)



▲全議員と検討委員4名の参加による勉強会

図書館、および町のホームページでご覧になれます。

図書館建設等検討委員会の報告書は、町の情報公開コーナー、図書館、および町のホームページでご覧になれます。

6月18日(火)基山町議会は図書館建設について基山町立図書館等建設検討委員も参加して勉強会を実施しました。

初めに、江渕勉委員長から最終報告に至った経過の説明を受け、その後、議会側から次の要旨の質問をおこないました。

- ・中央公園が最適との報告だが都市公園法の制約など問題はないか。
- ・庁舎内は改築が困難とあるが、なぜか。
- ・歴史民俗資料館は一体的な建設か。
- ・図書館面積1,000㎡の根拠は。

なお、町としては報告書を検討し、建設地を最終決定するとしています。

図書館建設に関する
勉強会を実施しました

職員給与 最大7.3% 来年

平成25年 第2回定例会 賛否表

区分	議案	内容	結果
第22号議案	基山町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	新感染症に対する対策の強化を図るため新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い条例を制定する。	原案可決
第23号議案	基山町空き家等の適正管理に関する条例の制定について	空き家等が危険な状態になることを防止し、町民の生活環境保全と防犯のまちづくりの推進を図るため条例を制定する。	継続審査
第24号議案	基山町保育料徴収に関する条例の一部改正について	児童福祉法が一部改正され、児童福祉施設の設備及び運営についての基準を都道府県が条例で定めるため、関係規定を整備する。	原案可決
第25号議案	基山町固定資産評価審査委員会委員の選任について	委員の任期満了に伴い、鳥飼邦弘氏を基山町固定資産評価審査委員会委員に選任する。	原案同意
第26号議案	基山町固定資産評価審査委員会委員の選任について	委員の辞任に伴い、益田勝俊氏を基山町固定資産評価審査委員会委員に選任する。	原案同意
第27号議案	町道の路線の認定について	小倉東交差点への信号機新設に伴う国道3号線副道封鎖による道路管理移管のため新たに町道の認定を行う。	原案可決
第28号議案	佐賀県市町総合事務組合同約の変更に係る協議について	佐賀県市町総合事務組合へ鹿島市が参加するために佐賀県市町総合事務組合同約を変更する。	原案可決
第29号議案	基山町土地開発公社定款の一部変更について	民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の改正などに伴い、関係規定の整備を図り役員数を変更する。	原案可決
第30号議案	平成25年度基山町一般会計補正予算(第1号)	従前の予算に4,819万円を追加して、総額を54億5,033万円にする。	原案可決
第31号議案	平成25年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	従前の予算に47万円追加して、総額を22億323万円にする。	原案可決
第32号議案	平成25年度基山町下水道特別会計補正予算(第1号)	従前の予算から494万円減額して、総額を3億5,111万円にする。	原案可決
第33号議案	基山町長等の給与の特例に関する条例の制定について	平成25年7月から来年3月まで、町長、副町長、教育長の給料を7.3%、職員給料2級以下を3.9%、3級を5.3%、4級と5級を6.3%、6級を7.3%減額する。	原案可決
第34号議案	平成25年度基山町一般会計補正予算(第2号)	従前の予算から2,900万円減額し、総額を54億2,133万円にする。	原案可決
第35号議案	平成25年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	従前の予算から52万円減額し、総額を22億270万円にする。	原案可決
第36号議案	平成25年度基山町下水道特別会計補正予算(第2号)	従前の予算から51万円減額し、総額を3億5,060万円にする。	原案可決
第37号議案(議員提案)	地方自治法第96条第2項の規定による基山町議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	町の基本構想及び基本計画の策定、変更及び廃止は議会の議決事項とする。	原案可決

議会傍聴記

7区 山内 奈美子

初めて議会を傍聴させて頂きました。
町長さん、議員さんの生の声を拝聴し、一字一句もらさず議案を審議されるのを聴いて、まず驚きました。
町の発展を願わない人は1人もいないと思います。今まで、あまりにも無関心であったことを思い知り、町の発展を願う町民として議会傍聴は必要だ！と思ってしまいました。

2名の議員さんの質問しか拝聴していませんのに、たったこの2時間でそう思ってしまったのですから驚きです。
小学生相手に、あるいは老人クラブ相手に手を変え、品を変えお誘いください。

議員さん達も自分の質問する姿をもっと大勢の方に見て欲しいとアピールされると、きつと傍聴席もいっぱいになるのではないかと思います。

質疑応答を拝聴しながら、古い図書館、あの古ぼけた大昔の図書館を懐かしむ者もいます。町民の声を聴くということは大事だと思いました。

4区 松尾 明

議案の提案理由説明と一般質問を傍聴しました。議論沸騰という雰囲気ではありませんでしたが、野次などもなく粛々と議事進行されていました。以下、感じたことを書いておきます。

①言葉のみで質疑応答がなされるので、数字などわかりにくいときもありました。最近では国会でもフリップなどを用いて視覚的にわかりやすくする工夫もしているのので、検討してはどうでしょうか。

②休日議会でも傍聴者の平均年齢は高めのように思われましたので、若い人にももっと傍聴してほしいものです。

③議案の内容は傍聴席では資料を閲覧することができませんでしたが、インターネットで公開していないのでしょうか。
④議場は傍聴席から見やすく改善されていたようです。
⑤一般質問は、質問する議員対町長または担当者の一対一で進められていましたが、その件に関して他の議員の意見も聞き、議会の総意としてどういう方向を目指すかの議論があっても良いように思いました。

平成25年 9月基山町議会定例会会期日程(案)

月	日	曜日	議事内容	備考
9	9	月	本会議	会期決定・提案理由説明等
10	10	火	本会議	決算特別委員会設置
11	11	水	本会議	一般質問
12	12	木	本会議	一般質問
13	13	金	委員会	一般質問・議案審議・委員会付託
14	14	土	委員会	常任委員会
15	15	日	休会	敬老の日
16	16	月	休会	
17	17	火	委員会	常任委員会(調整)
18	18	水	本会議	委員長報告・討論採決
19	19	木	委員会	決算特別委員会
20	20	金	委員会	決算特別委員会
21	21	土	休会	
22	22	日	休会	
23	23	月	休会	秋分の日
24	24	火	委員会 本会議	決算特別委員会(調整) 委員長報告・討論採決

編集後記

今定例会は休日議会として開催されましたが、むし暑い梅雨のさなか熱心に傍聴にお越しいただきありがとうございます。

アンケートで、初めて議会を傍聴しましたというコメントを目にすると、こういう方をもっと増やして町民の方が議会を身近に感じてもらえるようがんばらなくてはと思います。

議会だよりのなかで、見なれない言葉や仕組みをどう伝えたらよいか、編集の際は頭を痛めます。自分が理解することと、人に伝えることに壁を感じますが、読んでくださる町民の方が、興味を持っていただける紙面作りを心がけます。(牧園)



広報編集委員会

委員長	大山 勝代	委員	木村 照夫
副委員長	牧園 綾子	委員	久保山 義明
委員	重松 一徳	委員	神前 輔行